

●新型コロナウイルス感染症に関する外国人の在留諸申請について（出入国在留管理庁）

（１）本邦に入国を予定している方に係る取扱い及び再入国許可により出国した方の本邦入国に係る取扱い

https://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri01_00155_2.html

（２）本邦に入国を予定している方に係る取扱い

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005850.pdf>

（３）再入国出国中に在留期限が経過した方の在留資格認定証明書交付申請について

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005852.pdf>

（４）在留資格認定証明書交付申請の代理人がない場合等の入国手続きについて

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006066.pdf>

（５）Q&A 再入国許可により出国した方の本邦入国に係る取扱い等について

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001352482.pdf>

（６）再入国許可の有効期間内に日本への再入国が困難な永住者への対応について

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006015.pdf>

（７）元「永住者」概要

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006017.pdf>

（８）「永住許可に関するガイドライン」における「継続在留要件」の取扱いについて

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006016.pdf>